

## 聴覚障害者用情報受信装置の助成

地上デジタル放送対応機種（アイ・ドラゴンⅢ）に交換する際に助成を行います（本体のみ）。希望される方はご相談ください。なお、すでに購入したものは対象になりません。

**対象** 以前に「日常生活用具給付事業」で「アイ・ドラゴンⅠ」および「アイ・ドラゴンⅡ」の給付を受けられた方（「アイ・ドラゴンⅡa」を除く）

申込締切 12月28日（水）

申込・問合せ 障がい支援課

☎72・3194 ☎75・2270

（9時～16時は専任手話通訳者が在席していますが、不在の場合もありますので事前にお問い合わせください）

## 保険・年金

### 協会けんぽの保険料率が変わります

協会けんぽ（全国健康保険協会）の北海道における健康保険料率が、本年3月分（4月納付分）より9・60%（現行9・42%）に変わります。協会けんぽの財政状況は、累積赤字を抱える中、毎年続く医療費の増加と、厳しい経済

状況を反映して保険料収入の基礎となる賃金水準が落ち込んでいることなどから、非常に厳しい状況となっています。特に北海道は加入者1人当たりの医療費が高いことから、保険料率も全国一高くなっています。

問合せ 全国健康保険協会北海道支部  
☎011・726・0352  
☎http://www.kyoukaikempo.or.jp/

## 国民年金

### 【保険料が改定】

平成23年度の保険料は月額1万5020円（22年度は1万5100円）です。毎月の保険料は、日本年金機構から4月上旬に送付される納付書で翌月の末日までに納めましょう。

【障害基礎年金の加算要件が変わります】

4月から、受給権発生後に生計を維持するお子さんを有することになった場合も加算の対象になります。また、児童扶養手当の額が障害基礎年金の子の加算額を上回る場合は、児童扶養手当を受給することができます（ひとり親世帯などを除く）。障害厚生年金でも受給権発生後に生計を維持する配偶者を有することになった場合は、

加算の対象になります。いずれも届け出が必要ですので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 札幌北年金事務所  
☎011・717・4133 / 国民健康保険課 ☎72・3122  
※児童扶養手当制度についてはこども家庭課 ☎72・3128

## 防災

### 定期普通救命講習会

心肺蘇生法や異物除去、訓練用AEDを用いた講習会です。受講者には「普通救命講習修了証」をお渡しします。

対象 中学生以上の市民または市内勤務者

日時 4月17日（日）9時～12時

持ち物 筆記用具

費用 無料

申込方法 事前に電話申込

※当日受付不可

場所・申込・問合せ 石狩消防署警備課（花川北1-1）  
☎74・7024

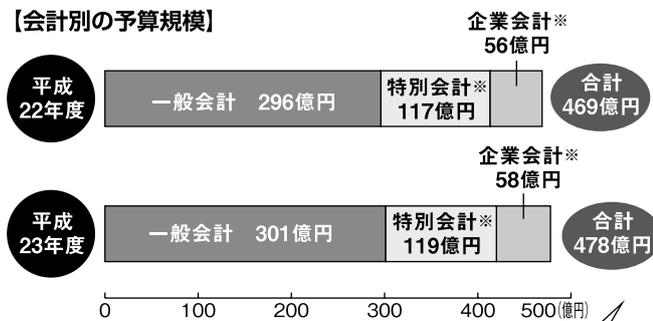


## 平成23年度 当初予算の概要

### 継続事業等を中心とした骨格予算

23年度予算は、5月に市長選挙があることから、継続事業や経常的な事務事業に係る経費、義務的経費を中心とした「骨格予算」として編成しました。

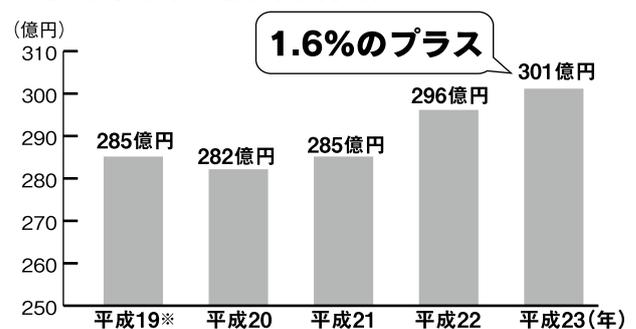
### 【会計別の予算規模】



### 一般会計の予算額は前年度比プラス1.6%

一般会計の予算額は、平成22年度当初予算と比較すると1.6%プラスの300億6,000万円となり、3年連続のプラスとなりました。また、特別会計や企業会計を加えた総額では、2.0%のプラスとなりました。

### 【一般会計予算規模の推移（当初予算）】



※平成19年度は市長選挙後の補正額を含みます

※特別会計：国民健康保険事業、国民健康保険診療所、後期高齢者医療、介護保険事業、介護サービス事業、個別排水処理施設整備事業、土地取得、特定環境保全公共下水道事業の8会計（H22：老人保健を含む9会計）

※企業会計：水道事業、公共下水道事業の2会計

平成23年度の予算の概要は市HPに掲載しています。  
☎http://www.city.ishikari.hokkaido.jp/citizen/government/zaisei01806.html

問合せ 財政課 ☎72-3154 ✉zaisei@city.ishikari.hokkaido.jp

## 危険物取扱者・ 消防設備士試験

日時 6月5日(日)  
場所 札幌市ほか

試験種類 危険物取扱者試験

甲種・乙種(第1～6類)、丙種／  
消防設備士試験 甲種(第1～  
5類)、乙種(第1～7類)

申込期間 4月18日(月)～27日(水)

※インターネット申請は4月15日(金)～24日(日)

問合せ 石狩消防署予防課

☎74・7165



## そのほか

### 固定資産の縦覧・閲覧

市内に土地や家屋を所有している方は、土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できます。また、お持ちの固定資産の課税台帳を、期間内に限り無料で閲覧できます。

日時 4月1日(金)～5月31日(火) 8時45分～17時15分 ※土日祝日を除く

場所 市役所1階15番窓口各支所 市民生活課

### 縦覧・閲覧に必要なもの

○納税者本人であることを確認できるもの(運転免許証、健康保険証など)

○納税者以外の方が来庁される

場合は、納税者本人からの委任状(納税者が法人の場合は、代表者印が押印されているもの)と委任された方を確認できるもの(運転免許証、健康保険証等)

問合せ 税務課 土地担当

☎72・3120 / 家屋・償却資産担当 ☎72・6120

縦覧(資産の税額を確認できる)	縦覧(ほかの資産の評価額との比較ができる)	
固定資産課税台帳	土地価格等縦覧帳簿	家屋価格等縦覧帳簿
記載事項	土地・家屋価格等縦覧帳簿と同じ	所在、地番、地目、地積、評価額 所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額
対象	納税義務者、賃借人など	納税義務者、納税管理人など

### 中小企業緊急支援「信用保証料補助制度」

制度は本年度で終了となります。利用されている方は期限までに必ず申請してください。

対象融資 北海道中小企業総合振興資金のうち、セーフティネット貸付および原料等高騰対策特別資金(平成23年3月31日まで)に実行されたもの

申請締切 4月28日(木)

申込・問合せ 商工労働観光課 ☎72・3166

### 小規模修繕契約希望者登録制度

施設などの簡易な修繕について、小規模事業者の受注機会を確保するため、既存の入札参加資格者登録とは別に、建設業許可等の資格要件を緩和した登録制度です。平成21・22年度に登録されている方も、引き続き登録を希望される場合は申請が必要です。詳細は市HPでもご覧いただけます。

資格要件 指名競争入札参加登録をされた方以外で市内に主たる事業所(本店)を有する法人または個人 ※希望する業種を履行するために必要な資格・許可を有するもので、建設業許可等の資格は問いません

登録業種 土木・建築・内装・設備・塗装・ガラス関係、その他

資格の有効期間 平成23年6月1日～平成25年5月31日

受付時間 平日10時～16時(12時～13時を除く)で随時

そのほか 5月20日(金)までに申請した場合は6月1日(水)から有効となります

申請・問合せ 契約課 ☎72・3155・各支所

## 家電リサイクル製品の出し方

### 7月24日(日)で地上アナログ放送が終了します!

使い終わったアナログテレビなど、家電リサイクル法対象製品(ブラウン管テレビ・薄型テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)の処理については、次の引き渡し方法を参考にしてください。なお、直では回収処理はしませんのでご注意ください。

### 引き渡し方法

- 1 新たに購入する販売店に費用を払って引き取ってもらう
- 2 以前にリサイクル対象製品を購入した販売店に費用を払って引き取ってもらう
- 3 家電回収協力店に費用を払って引き取ってもらう
- 4 郵便局でリサイクル料金を振り込み、自分で指定引取場所に搬入し引き取ってもらう

**費用**  
リサイクル料金  
+  
収集運搬料金等

**費用**  
リサイクル料金  
+  
振込手数料

店名	所在地・電話番号	回収地域
(有)ヒットイン本店	花川北1-5 ☎73-5866	石狩市全域
エイト電器花川店	花川北1-5 ☎73-4114	旧石狩市域
はまなす洋電	花川南1-4 ☎73-2958	旧石狩市域
テックランド石狩店	花川南6-1 ☎73-5454	石狩市全域
デンキの田村	花川南6-2 ☎73-3365	花川南・北地区
(有)コバヤシ電器	花川南8-1 ☎73-1819	旧石狩市域
(有)ムゲン	恵庭市桜森3-6 ☎0123-32-2695	旧石狩市域・厚田区

※リサイクル料金のほかに収集運搬料金などががかかりますので、各家電回収協力店へお問い合わせください

### 指定引取場所

- 北海道日立物流サービス(株) 発寒物流センター  
〒札幌市西区発寒10-12 ☎011-666-9907
- (株)鈴木商会 札幌西事業所  
〒札幌市西区発寒15-13 ☎011-662-2211
- (株)鈴木商会 札幌北事業所  
〒札幌市東区北丘珠5-4 ☎011-790-1281